

2024年度

宮城学院女子大学

教職課程自己点検・評価報告書

宮城学院女子大学

2025年2月

はじめに

宮城学院女子大学は、教育学部（幼児教育専攻、児童教育専攻、健康教育専攻）、生活科学部（食品栄養学科、生活文化デザイン学科）、学芸学部（日本文学科、英文学科、人間文化学科、心理行動科学科、音楽科）の3学部10学科等において、また大学院（人文科学研究科（英語・英米文学専攻、日本語・日本文学専攻、人間文化学専攻、生活文化デザイン学専攻）、健康栄養学研究科（健康栄養学専攻）の2研究科5専攻において、教職課程を設置している。1949（昭和24）年に宮城学院女子大学として設置認可され、4年制大学になって以降、宮城県を中心とする東北地方に多くの教員を輩出し、学校教育に貢献してきた。

現在、各学部・学科等において、学生は宮城学院スタンダード科目（一般教育科目）において広く教養教育を受け、その上に専門的な知識や技能等を身につけるカリキュラムが編成されている。教職課程は上記の3学部10学科等、2研究科5専攻において履修できる。取得可能な免許状の種類は、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状（国語、英語、社会、家庭、音楽、保健体育）、高等学校教諭一種免許状（国語、英語、地歴、公民、家庭、音楽、保健体育）、養護教諭一種免許状、栄養教諭一種免許状、特別支援教諭一種免許状に加え、中学校高等学校専修免許状（国語、英語、社会、地歴、公民、養護、栄養）である。幅広い教科等の教員免許状が取得できる。

こうした宮城学院女子大学における教員養成のバックボーンは、大学の教育理念である。宮城学院は1886（明治19）年の創設以来、キリスト教主義を掲げて教育を行ってきた。建学の精神は、「神を畏れ敬い、自由かつ謙虚に真理を探究し、隣人愛に立ってすべての人の人格を尊重し、人類の福祉と世界の平和に貢献する女性を育成する」である。この建学の精神に基づき、教育・研究の実践を通して社会に貢献する多くの女性を育成し、東北の中核的女子大学として地域の文化と社会の向上に寄与してきた。同時に、教員養成にも努め、これまで宮城県を中心として東北地方の6県に、長年にわたり多くの有為な教員を輩出してきた。近年、卒業生のおよそ7分の1（約100名）が公立学校教諭として採用されなど、教職は卒業生の進路として高い割合となっている。

今日、学校を取り巻く事情は急速に変化し、先行きの見えない時代においていっそう高度な教員の資質・能力が求められるようになってきている。宮城学院女子大学の教職課程においては、正規の教育課程に加え、教育課程外の教職指導などを通して、レジリエンスの高い教員の養成、入職後も学び続けることのできる教員の養成を目指している。教員として必要な一般教養、専門教養に加え、子ども理解、生徒指導力、教員としての使命感、自己研鑽力、学校組織の一員として働く力などを豊かに備えた人材の育成を探っている。

宮城学院女子大学における教員養成は、各学科等が担うものの、教職課程委員会・教職センターを中心として大学全体で担っていかなければならない。このため、教員養成に関わる学科等の委員から構成される教職課程委員会および教職課程専門委員会を設置し、意思の疎通を図っている。また教職センターにおいては、教育実習や教員免許状発行等の教職に関わる業務を行う一方で、学校における学生ボランティア、学校インターンシップを仲介し、教職相談会（週2日）、OG教員を招いた講演会など（年2～3回）を開催している。これらの企画は試行錯誤の繰り返

しである。今後も継続的に改善を重ねていく必要がある。そして宮城学院女子大学卒業の教員が築き上げてきた伝統や文化を次世代に継承し、児童生徒はもちろん、学校、保護者、地域社会から信頼される教員の育成に努めていきたい。

宮城学院女子大学
学長 長谷部 弘

目 次

はじめに

I. 教職課程の現況及び特色	1
II. 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	
基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	6
基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	10
基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	15
III. 総合評価	20
IV. 「教職課程 自己点検・評価報告書」作成プロセス	21
V. 現況基礎データ一覧	22

I. 教職課程の現況及び特色

1 宮城学院女子大学の現況

(1) 大学名：宮城学院女子大大学

(2) 学部名：教育学部教育学科幼児教育専攻
教育学部教育学科児童教育専攻
教育学部教育学科健康教育専攻
生活科学部食品栄養学科
生活科学部生活文化デザイン学科
学芸学部日本文学科
学芸学部英文学科
学芸学部人間文化学科
学芸学部心理行動科学科
学芸学部音楽科
大学院名：大学院人文科学研究科（修士課程）
大学院健康栄養学研究科（修士課程）

(3) 所在地：宮城県仙台市青葉区桜ヶ丘九丁目1番地の1

(4) 学生数及び教員数（2025年1月現在）

教育学部教育学科幼児教育専攻	教職課程履修 341 名	／学部全体 347 名
教育学部教育学科児童教育専攻	教職課程履修 184 名	／学部全体 192 名
教育学部教育学科健康教育専攻	教職課程履修 172 名	／学部全体 176 名
生活科学部食品栄養学科	教職課程履修 122 名	／学部全体 427 名
生活科学部生活文化デザイン学科	教職課程履修 37 名	／学部全体 227 名
学芸学部日本文学科	教職課程履修 109 名	／学部全体 371 名
学芸学部英文学科	教職課程履修 37 名	／学部全体 202 名
学芸学部人間文化学科	教職課程履修 46 名	／学部全体 210 名
学芸学部心理行動科学科	教職課程履修 13 名	／学部全体 303 名
学芸学部音楽科	教職課程履修 42 名	／学部全体 62 名
大学院人文科学研究科	教職課程履修 0 名	／学部全体 6 名
大学院健康栄養学研究科	教職課程履修 0 名	／学部全体 5 名

教員数：教育学部教育学科幼児教育専攻 教職科目担当（教職・教科とも）7名
教育学部教育学科児童教育専攻 教職科目担当（教職・教科とも）5名
教育学部教育学科健康教育専攻 教職科目担当（教職・教科とも）6名

生活科学部食品栄養学科	教職科目担当（教職・教科とも）6名
生活科学部生活文化デザイン学科	教職科目担当（教職・教科とも）5名
学芸学部日本文学科	教職科目担当（教職・教科とも）5名
学芸学部英文学科	教職科目担当（教職・教科とも）7名
学芸学部人間文化学科	教職科目担当（教職・教科とも）5名
学芸学部心理行動科学科	教職科目担当（教職・教科とも）3名
学芸学部音楽科	教職科目担当（教職・教科とも）3名
大学院人文科学研究科	
大学院健康栄養学研究科	

※ 大学院課程の教職担当教員数は、免許に応じて学部と同じ。

2 特色

(1) 宮城学院女子大学における教員養成の目標

宮城学院は、1886（明治 19）年に創設されて以来、「神を畏れ敬い、自由かつ謙虚に真理を探究し、隣人愛に立ってすべての人の人格を尊重し、人類の福祉と世界の平和に貢献する女性を育成する」という建学の精神に基づき、教育・研究の実践を通して社会に貢献する多くの女性を育成し、東北の中核的女子大学として地域の文化と社会の向上に寄与してきた。同時に、教員養成にも努め、これまで宮城県を中心とした東北地方に、長年にわたり多くの有為な教員を輩出してきた。

今日、学校教育を取り巻く現状と課題はますます複雑化し高度化しており、教員には、より高度な資質・能力が求められるようになってきている。本学の教職課程は、変化の激しい社会のなかにあって、地球的・国際社会的な視野を兼ね備えた幅広い教養と専門分野について深い専門的な知識・技能を身につけた教員、同時に教育の今日的課題に対応できる実践的な指導力を備え、教職への使命感や責任感を基盤に、常に子どもの目線に立って考え、行動することのできる人間性豊かな、教員の養成を目標としている。

(2) 各学科等における教員養成の目標

【教育学部 教育学科 幼児教育専攻】

幼児教育専攻では、子どもを深く理解し、一人ひとりの子どもにふさわしい保育・教育実践を創り出すことができると同時に、教育や社会が抱える様々な問題の解決に取り組むことができる資質と専門性、目的意識などを備えたスペシャリストとしての教員の養成を目指す。

そのために、附属こども園等での観察や実習、国内外の実践現場の視察などを通じた体験的な学びと、講義・演習を通じた幅広い学問領域に関する理論的な学びとを往還し、2つの学びを有機的に構造化するカリキュラムを設定している。

【教育学部 教育学科 児童教育専攻】

① 小学校教諭免許状取得に向けた特色

児童教育専攻では、幼児期から児童期への子供の発達を十分に理解し、小学校現場の今日的課

題を踏まえて対応できる高い実践力を備えた教員の育成を目指す。

そのため、教育学を幅広く理解するために「教育の基礎」「教育者としての教養」「教育の知識・方法・法規等」「学校教育学の諸領域(含:特別支援教育)」等に関する内容、また、教育の現場で役立つ実践的な力を育成するために「教育者としての専門的知識・技能」「授業作りの研究」等を学ぶ。

② 特別支援学校教諭免許状取得に向けた特色

知的障害、肢体不自由、病弱等のさまざまな障害をもつ児童生徒が在籍する特別支援学校での教育に携わる教員の育成を目指す。

また、特別支援学校だけでなく全ての学校において、教員は特別な配慮を要する子どもに対して適切な対応をすることが求められる。そのための専門的な知識や対応の仕方についての知識と実践力を育成するための「特別支援教育に関する知識・技能」を学ぶ。

③ 稚園教諭免許状取得に向けた特色

幼児の保育や教育に対する幅広い視野と実践力を備えた幼稚園教員の育成を目指す。

児童教育専攻における幼稚園教員養成の特色として、幼稚園と小学校との接続性を意識した幼稚園教諭の育成、さらに、特別支援教育に関する知識・技能をもった幼稚園教諭の育成を行うことができる。教育学の基礎に関する科目では幼稚園～小学校の段階を俯瞰した幅広い教養を身に付けることのできるプログラムを提供している。

【教育学部 教育学科 健康教育専攻】

教育学科健康教育専攻は、今日子どもたちが抱える健康問題を熟知し、子どもの発達を適切に支援できる養護教諭や保健体育教諭の育成を目指す。

このため、子供たちの教育や発達に関わる教育諸科学や健康諸科学の専門的な知識や技能、教師としての実践的な知識や技能を基礎から学び、それらを教育や養護、看護などの現場体験を通して生きた専門知識や技能として修得することで、理論的かつ柔軟な支援ができる「健康」「スポーツ・体育」の専門家を育成する。

【生活科学部 食品栄養学科】

食品栄養学科では、児童生徒の個々の食・健康課題を理解して関わることのできる栄養教諭の養成を教育目標の一つとしている。

このため、食品や人体の構造を理解するために必要な生物・化学系などの基礎知識を身につけた上で、管理栄養士としての様々な専門知識やコミュニケーション能力を活用し、応用できる栄養教諭の育成を目指す。

【生活科学部 生活文化デザイン学科】

生活文化デザイン学科では、生活にかかわる諸問題について「社会」「文化」「環境」「デザイン」の側面から総合的にとらえ、次世代に望まれる生活のあり方を、教科教育を通して伝えることのできる教員を育成する。

このため、家族と社会、生活経済、衣生活、住生活の環境と文化に関する専門分野を中心とし

ながら、食生活、保育・家庭看護などの分野を含め生活科学に関する知識・技術を修得する教育課程により、広い視野と問題意識を持ち、実践的な取り組みのできる教員育成を目指す。

【学芸学部 日本文学科】

「日本のことばと文化」について専門的な知見を有し、国内外で社会の発展と文化の向上に貢献しうる教養ある社会人の育成を目指すディプロマポリシーに則り、文学・語学・文化・日本語教育の4分野について、幅広くかつ体系的な知見を有する教師の養成を目標としている。

また、国語科教員としての実践的な指導力を持ち、より専門的な国語教育が可能な教員を育成するため、専門分野のテーマで卒業論文を書くことにより、教科書等の国語教材の内容に関する深い理解をもとにした国語の指導が可能となる。

【学芸学部 英文学科】

英文学科の教職課程の目的は、創設以来、英語教育に貢献できる人材の育成にある。

この伝統を継承し、本教職課程教育は、言語運用能力の養成を基盤としながらも、英語学、英米文学・文化の専門教育を通して、英語の知識の習得にとどまらず、英語という言語の背景にある種々な現象に対する鋭い洞察と深い理解や認識を育むことを特色としている。

英語に関する幅広く深い専門知識を身につけ、教育現場で活かすことの出来る優れた授業実践能力を有する教員の育成を目指している。

【学芸学部 人間文化学科】

自国の地理・歴史の成り立ちに関して深い理解を持つとともに、諸外国の地理・歴史・文化や政治などについても学ぶ。

現代社会の様々な事象・問題に関心を持ち、時間軸と空間軸両方に目を配り、深い教養を身につけることにより、グローバル化する現代社会で通用する幅広い知識と柔軟な思考力を持つ社会科教員育成を目指す。

【学芸学部 心理行動科学科】

心理行動科学科では、心理学の学びを他の学問とともに学ぶようにカリキュラムを構成し、さらに社会との関わりを意識させることで、幅広い考え方を身につけることを目指している。

また、心の働きを、科学的に行動を測定したデータに基づき、実証的に追究するアプローチによって、科学的な思考力を身につけられることも特徴である。これらによって、「幅広い知識」と「事実に基づいて考えられる姿勢」をあわせもった公民科教育の教員を育成する。

【学芸学部 音楽科】

実技教育においては専門実技の他、副科実技、指揮法、合唱・合奏を含めたアンサンブルの授業、日本の伝統音楽の授業などにより、多面的な知識と技能を習得する。

一方、理論系の授業（音楽理論、音楽史、作曲・編曲法の授業）では、指導を展開していく上で土台となる広い視野や深い専門知識を学ぶ。これにより、現場での合唱指導・吹奏楽指導にも

力を発揮できるような、深い専門的知識と技能を持つ教員育成を目指している。

(3) 目標を達成するための計画

各学科等における教員養成の特色を達成するための基盤となり、また宮城学院女子大学全体の教員養成の特色を打ち出すための計画・方針は、以下の3点である。

- ① 幅広い教養と視野を持った教員を育成するために、以下の一般教育科目を必修とする。

基礎演習	大学での学びの技法を身につける。
女性と人権	ジェンダーの視点から「女性と人権」を考える。
音楽の世界	自然な共同体意識を醸成し、本学学生としての誇りを育む。
外国語	英語と英語以外の外国語を一つ学ぶ。
リベラルアーツ	学問横断的な学習によって、多面的な視点と幅広い知識を獲得する。
キリスト教学	宮城学院の建学の精神を学ぶ。

- ② 教師としての実践的指導力、教職への使命感や責任感を育成するため、以下の事項に留意しながら学修する。

教職の仕事の概要を理解するとともに、教職への意識を確認する。
教育の本質や制度について理解し、教育について考える態度を育てる。
障害のある子どもを含め、子どもの発達や学習への理解を深める。
教科指導についての基礎的な知識や実践力を育て、学習指導案を作成する。
生徒指導や教育相談に関わる基礎的な知識を身につける。
教育実習での経験に基づき、教育・教職について省察する。

- ③ 各学科における専門科目の学びを通して、深い専門的知識・技能を持つ教員を育成する。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1 - 1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

宮城学院女子大学では、教育学部（幼児教育専攻、児童教育専攻、健康教育専攻）、生活科学部（食品栄養学科、生活文化デザイン学科）、学芸学部（日本文学科、英文学科、人間文化学科、心理行動科学科、音楽科）の3学部10学科等において、また大学院（人文科学研究科（英語・英米文学専攻、日本語・日本文学専攻、人間文化学専攻、生活文化デザイン学専攻）、健康栄養学研究科（健康栄養学専攻）の2研究科5専攻において、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状（国語、英語、社会、家庭、音楽、保健体育）、高等学校教諭一種免許状（国語、英語、地歴、公民、家庭、音楽、保健体育）、養護教諭一種免許状、栄養教諭一種免許状、特別支援教諭一種免許状に加え、中学校高等学校専修免許状（国語、英語、社会、地歴、公民、養護、栄養）を取得できる。

教職課程認定を受けていない1学部を除き、各学科等を横断し、全学的な体制で教員養成を行っている。このため、教職課程委員会および教職課程専門委員会を設けている（資料1-1-2参照）。教職課程委員会の構成は以下の通りである（規程第8条）。

- 一 教育学部教育学科の中等教育教員養成課程に係る教職専任教員2名
- 二 教育学部教育学科幼児教育専攻から選出される委員1名
- 三 教育学部教育学科児童教育専攻から選出される委員1名
- 四 養護教諭養成課程担当専任教員1名
- 五 栄養教諭養成課程担当専任教員1名
- 六 教職センター主任（中等教育担当1名、初等教育担当1名）
- 七 中等教育教員養成課程を置く各学科専任教員1名
- 八 教務部長
- 九 教務部委員1名

七号委員は、日本文学科（国語）、英文学科（英語）、人間文化学科（社会・地歴・公民）、真理行動科学科（公民）、音楽科（音楽）から1名選ばれている。なお、教育学部健康教育専攻（保健体育）は、現在一号委員が兼任している。

教職課程専門委員会は、教職課程委員会の中心となる委員会である。その目的は以下の通りである（規程第9条）。

- 一 教職課程における学内制度および教職課程の企画および立案に関すること。
- 二 教育実習運営に係る実習生への指導（事前事後指導含む）に関すること。

- 三 教育実習協力校および仙台市教育委員会・宮城県教育委員会等の関係機関との連絡・調整および協議に関すること。
- 四 全国私立大学教職課程研究連絡協議会・東北地区私立大学教職課程研究連絡協議会に関すること。
- 五 在仙大学教育実習等連絡協議会に関すること。

教職課程委員会及び教職課程専門委員会は年 1 回の開催であるものの、情報交換と意思疎通は機動的に行われている。

教職課程委員会及び教職課程専門委員会の下に教職センターが置かれている（センター主任 2 名、事務職員 3 名）。教職センターが教職課程運営の実務を担っている。

その所掌範囲は、各種実習に対する事前指導・事後指導、教育実習等に関わる事務、教職カルテ等の保管、教員免許状申請事務など、教職に関わるすべての実務に及ぶ。さらに在仙大学教員育成協議会などの外部機関との連携を取っている。

〔長所と特色〕

宮城学院女子大学は中規模大学であり、教職に関わる教員間（教科担当教員と教職担当教員）の意思疎通も十分できている。

また、教員養成に関わるノウハウも蓄積されてきている。たとえば、4 年間を見通した教職ガイダンスの実施、教職担当教員・教職センター職員による指導、OG 教員との連携による教職キャリア支援、仙台市・宮城県教育委員会と連携した学生ボランティア派遣、学生インターンシップなどが実施されている。

さらに、在仙大学教員育成協議会などの外部機関との連携や、仙台市・宮城県教育委員会主催の教員育成協議会への参加などにより、養成・採用・研修の一体化への情報交換・実践も行われている。そしてその情報は、教職課程委員会の構成員と共有されている。

以上の点において、教職課程に関わる教職員の共通理解とその協働的な取り組みの組織的・人間的条件は整っており、教職課程教育の目的・目標も共有できている。

〔取り組み上の課題〕

教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組みは、全体的に首尾よく、機動的に機能しているものの、いっそうの改善のために取り組むべき課題もある。

教職課程科目における教育内容の連続性の確保である。教職に関わる科目担当者がシラバスを持ち寄り、教育内容の重複や欠落を確認し合い、いっそう滑らかなカリキュラムを作成することにより、宮城学院女子大学の目指す教員養成をより高いレベルに引き上げることである。このためには、大学内外のいっそうの連携、情報交換が重要になる。

正規のカリキュラムの他に、OG 教員による教職指導会、週 2 回の教職相談会などの取り組みを行っているが、より多くの学生が参加できる開催方法・形態などを検討する余地がある。

現段階では経験則の域をでないが、思いの外学修効果が大きいと思われる取り組みは、学生ボランティア派遣、学生インターンシップである。教育学部以外の学科等においては、カリキュラ

ム編成上、容易に参加することはできないが、参加した学生は学校現場において多様な学びを体験し、それらが教職への意識を確かなものにしてている。より多くの学生が学校ボランティアや学校インターンシップに参加できるように、教職員間の意思疎通を図っていきたい。

〈根拠となる資料・データ等〉

資料 1-1-1 2024 年度在籍者数

資料 1-1-2 宮城学院女子大学教職課程委員会規程

資料 1-1-3 宮城学院女子大学教育研究上の基礎情報

<https://www.mgu.ac.jp/about/disclosure/purpose/>

資料 1-1-4 宮城学院女子大学専任教員数および基幹教員に関する情報

<https://www.mgu.ac.jp/about/disclosure/>

資料 1-1-5 宮城学院女子大学 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること

<https://www.mgu.ac.jp/about/disclosure/data/data01/>

資料 1-1-6 宮城学院女子大学 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること

<https://www.mgu.ac.jp/about/disclosure/data/data02/>

資料 1-1-7 宮城学院女子大学 教員の養成に係る授業の科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること

<https://www.mgu.ac.jp/about/disclosure/data/data03/>

資料 1-1-8 宮城学院女子大学 卒業生の教員免許状の取得の状況に関すること
校種・教科ごとの取得数（過去 5 ヶ年）

<https://www.mgu.ac.jp/about/disclosure/data/data04/>

資料 1-1-9 宮城学院女子大学 卒業生の教員への就職の状況に関すること

<https://www.mgu.ac.jp/about/disclosure/data/data05/>

資料 1-1-10 宮城学院女子大学 本学における教員養成教育の質を向上させる取り組みについて

<https://www.mgu.ac.jp/about/disclosure/data/data06/>

基準項目 1 - 2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

宮城学院女子大学の教職課程委員会は、研究者教員、実務家教員、事務職員から構成されている。このため、教師教育に関わる種々の情報が入りやすい。また上述したように、全国私立大学教職課程協会、東北地区私大教員育成協議会等の研究会や会議、宮城県教職員育成協議会、仙台市教員育成連絡協議会、在仙大学教育実習等連絡協議会に参加、活用している。

また、東北地方の各自治体の教職員課の担当者が本学を訪れ、説明会を開催している。その際の情報交換も、貴重な情報をもたらしてくれ、学生を支援するために間接的に利活用している。教職課程に関する情報公開については、学校教育法施行規則 172 条の 2 の規定にもとづき本学 Web サイトにて行っている。

今回の自己点検評価の実施、報告書作成も公開情報の充実に位置付けられる。

〔長所・特色〕

教職課程委員会が、研究者教員、実務家教員、事務職員による構成となっていることで、教職課程専任教員が中心となる教職課程の運営においても、委員会における多角的な視野からの検討や改善提案を踏まえながら進めることが可能となっている。

教職課程センターには、自習室が設けられており、各教科の教科書や指導書、教職や教員採用に関する多数の参考図書が所蔵されている。学生が日々の学修や諸実習に向けて参考にしている。

〔取り組み上の課題〕

全学的な教職課程委員会の存在により、教職課程の運営においても多角的な視野からの現状に関する検討や改善提案を踏まえながら進めることが可能となっている。全体として上手く機能しているものの、さらなる改善、充実のため方策として、1 点だけ挙げたい。

それは、令和 6 年末に次期学習指導要領に関わる諮問が行われたが、学習指導要領を中心とする教育政策が相当程度、足早に進められていることである。教員養成に関わる機関として、時代のニーズに応じ、さらに時代の先を見据えた教育を行う必要がある。このためには、教職課程に関わる教職員の FD・SD は欠かせない。組織として、教員養成の質を高めるべき取り組みを積極的に取り入れたい。

<根拠となる資料・データ等>

資料 1 - 1 - 6 宮城学院女子大学 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること

<https://www.mgu.ac.jp/about/disclosure/data/data02/>

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

本学の教職課程は、教職課程を持つ3学部10学科等、大学院2研究科に在籍する学生を対象として、入学式直後に該当する全学生を対象とするガイダンスを実施している。そこで、教職課程履修上の注意事項、教職の魅力や意義等について説明し、教職課程をする履修の意思を確認している。履修の有無を選択する際には、必要に応じて、個別相談に応じることができるようにしている。

入学後も、教職課程履修カルテへの記入などを通じて、教職課程履修継続の意思を確認している。また授業期間中は週2回（火曜日と木曜日）に教職相談会を開催しており、授業等を通じて、随時教職課程履修の相談に応じている。教職課程履修の辞退の申し出があったり、継続に迷いが生じたりしている学生に対しては極力、教職課程担当教員による必要なサポートを提供している。さまざまな選択肢を示した上で、最終的な意思決定を促すように努めている。

介護等体験や学校インターンシップ、教育実習、養護実習、栄養教育実習に先立ち、教育現場で学ぶことの意義などについて指導し、実習後は学びをレポート集としてまとめ、次年度に実習を行う学生に対して配布することで実習についてのイメージを持ちやすいように工夫している。

〔長所・特色〕

入学直後から、教職科目や定期的なガイダンス等を通して、教職課程を履修する意義、学修効果、キャリア形成など、教員として必要な資質・能力を学修できるように努めている。また週2回の教職相談会、個別相談による教育課程外の活動を行うことにより、一人ひとりの学生の希望に添えるように努めている。

教職センターでは、教員採用情報、教科書、動画等の各種教材を揃えており、学生の利用に供している。

〔取り組み上の課題〕

近年、公立学校教員採用試験合格者数（のべ人数）は100名ほどで推移している。教育学部が開設される以前と比較すると、採用実績は2倍程度となっている。入学当初から教職を目指して意欲的に学修に取り組む学生がいる一方で、教職に対する具体的なイメージの乏しい学生もいる。このような学生に対する支援を手厚くしていく必要がある。

これまでの経験則からして、早い段階から学校でのボランティア、インターンシップが有効であると判断している。教育の現場を見聞することにより、教職科目の講義内容の理解も深まり、理論と実践の往還が可能になる。教育学部の学生は2～4年次に専門教育科目「学校臨床研究」を履修することにより、学校において教員の働きを体験することができる。また学校でのボランティア、インターンシップに対しても積極的である。これに対して、生活科学部や学芸学部に所属する学生は授業期間中は専門教育科目の履修に専念せざるを得ない。各学科等における理解と

協力を引き出していく必要がある。

教職に関わる諸科目、教職センターの各種ガイダンス、個別相談、また学校見学の機会などを通じて、また学生との十分な対話を通じて、教職の魅力を伝えるように努めたい。

<根拠となる資料・データ等>

資料 1 - 1 - 8 宮城学院女子大学 卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること
校種・教科ごとの取得数（過去 5 ヶ年）

<https://www.mgu.ac.jp/about/disclosure/data/data04/>

資料 1 - 1 - 9 宮城学院女子大学 卒業者の教員への就職の状況に関すること

<https://www.mgu.ac.jp/about/disclosure/data/data05/>

基準項目 2 - 2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

① 外部機関との連携

仙台市教育委員会との連携により、教職課程履修学生を中心に、仙台市立小・中学校に「学生サポートスタッフ」として派遣している。活動内容は多岐に渡るが、授業や学校行事の補助、放課後の子どもの支援など中心である。また宮城県教育委員会との連携により、学校インターンシップを実施している。教職課程を履修する学生が5日間のインターンシップに参加している。

これらの活動を通して、教師としての教科指導や学級経営のあり方、特別な支援を必要とする児童への対応の仕方、現場の課題に即応する能力を身に付けることができる。教育実習前に学校の教育活動や子どもの実態を知ることにより、実践力を高める貴重な機会となるため、積極的な参加を奨励している。

② 大学独自のプログラム

宮城学院女子大学の独自のプログラムとして、「小学生のためのサマーカレッジ」が開催されている。近隣の小学生を大学に招き、本学の教育的資源を活用した種々のプログラムを展開している。全学で取り組むプログラムであるが、参加学生は子どもたちに触れあうことにより、子ども理解を深めている。

③ OG 教員による教職講話会

教育実習事前指導を行う際には、事務的な連絡事項にとどまらず、OG 教員を招いた教職講話会（毎回4人程度を招へい）を併せて開催している。学生たちの教職へのキャリア意識が、より確かなものとなるためである。

④ 教職相談会

上述のように、教職センターでは週2回の教職相談会、個別相談を実施している。これらは一人ひとりの学生を理解する上で有効な機会である。

⑤ 教職を意識した学習会の開催

2024年度より教職センター主任主催の教職教養学習会が始められた。これは教員採用試験対策にとどまらず、入職後に必要とされる教師としての資質・能力の基礎を築くためである。養成・採用・研修の橋渡しとなる活動である。

⑥ 教育実習報告会

教育実習後、教育実習報告会を開催している（各教科、養護、栄養）。教育実習を経験してきた学生が、同級生と下級生に教育実習の学修成果を報告する。この活動により、4年生は教育実習の経験をふり返るとともに教育実習の経験を共有できる。また下級生（主に3年生）は教育実習に対する心構えができる。

⑦ 教職センター自習室の開放

教職センター自習室には、学生たちのキャリアを支援するため、各種教育情報（教員採用情報を含む）、教育関係雑誌、教科書、動画などの教材を設置している。コンピュータも設置しており、学生が必要とする情報にアクセスできる環境を整えている。

〔長所・特色〕

宮城学院女子大学内外の教育的資源を有効に活用した種々の取り組みが実施されている。教職を志望する学生には、入学直後から教職科目や定期的なガイダンス等を通して、継ぎ目のないプログラムを提供している。

OG 教員、近隣の小学校、仙台市・宮城県と連携した各種のプログラムが本学の長所である。

〔取り組み上の課題〕

課題は教職課程の教育内容のいっそう整理である。教職課程に関わる教員は多数である。文部科学省や各自治体の動向とも平仄を合わせた取り組みは喫緊の課題である。近年、学校を取り巻く状況は急速に変化しつつあり、時代に取り残されないような教職課程運営が求められている。そのためには、教職課程に関わる教員の意思疎通は欠かせない。

宮城学院女子大学においては、上述の通り各種の取り組みが行われている。これらの取り組みがいっそう効果的に機能するためには、教育課程と教育課程外との取り組みが首尾よく連動するような工夫が欠かせない。個々のプログラムの検証と同時に、教職課程全体の改善計画を設ける必要がある。履修カルテの有効かつも課題して挙げられる。

なお、宮城県においては 2023 年度より教員採用試験の前倒し（3 年生受験）が始まった。教員採用試験の前倒しは、今後拡がることが予想される。こうした自治体の動きに対応し、どの段階から、どのようなキャリア支援に当たるのが適切かつ効果的であるのか検証していく必要がある。目の前の現実的な課題に対応しながらも、宮城学院女子大学ならではの教員養成の本質を忘却することのないように努めたい。

<根拠となる資料・データ等>

資料 2-2-1 宮城学院女子大学 教職センター

<https://www.mgu.ac.jp/campus/license/teacher/>

資料 2-2-2 宮城学院女子大学 教職ガイダンススケジュール

<https://www.mgu.ac.jp/campus/license/teacher/guidance/>

資料 2-2-3 宮城県幼稚園教育実習連絡協議会 教育実習の手引き -2024 年-

資料 2-2-4 宮城学院女子大学 2024 年度教育実習の手引き 初等教育実習（小学校）編・特別支援教育実習編

資料 2-2-5 宮城学院女子大学 2024 年度教育実習の手引き 中等教育実習編

資料 2-2-6 宮城学院女子大学 2023 年度教育実習報告集

資料 2-2-7 2024 年度実任教員採用試験「合格者体験発表会」

資料 2 - 2 - 8 宮城学院女子大学 小学生のためのサマーカレッジ
<https://news.mgu.ac.jp/support/event/2964.html>

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

宮城学院女子大学においては、全学的にキャップ制が実施されており、半期に履修登録可能な単位数は28単位が上限であり、1年間に履修可能な単位数は48単位である。学生が履修登録をする際には、卒業単位に含まれる専門教育科目の履修が優先されるものの、教職課程履修の妨げにはなっていない。キャップ制導入以降、教職課程履修者の著しい減少は認められない。また、宮城学院女子大学における教職課程科目は、週日の、学生が履修しやすい時間帯に設定されており、時間割としては恵まれた条件である。

教職課程・カリキュラムの編成に関しては、キリスト教主義学校としての建学の精神に基づきつつ、文部科学省の学習指導要領を初めとして法令等にしたいがい、また宮城県の「みやぎの教員に求められる資質能力」や仙台市の「仙台版・いきいき教職員づくり研修構想～求められる管理職・教員（教諭、養護教諭、栄養教諭）・学校栄養職員・事務職員の姿と力量～」などに示された教員育成指標を参考にしながら、教育課程・カリキュラムの目標・目的を定めている。

教育内容に関しては、とくに教職科目の教育内容に関しては、教職コア・カリキュラムが定着し、標準的な教育内容が提供されている。しかしながら、時代や社会、そして学校の実態にキャッチアップしていくためには、またいっそう効果的な学修のためには、さらに踏み込んだ検討が必要になる。カリキュラムの順次性の確保が課題である。

教育方法に関しては、すべての科目においてアクティブラーニングを取り入れるなど、学生の学修成果の向上を意識した取り組みが行われている。2025年度シラバスにおいては、すべての科目においてアクティブラーニングの記載が求められており、アクティブラーニングは定着していくことになる。学生たちが実際に教壇に立つとき、本学の講義を通して提供されるアクティブラーニングの技法は役立つことが期待される。一方で、喫緊の課題は、園や学校における授業を想定したICT活用である。受講者数の多さ、インフラ整備が追い付いていない現状もあり、ICTの実際の活用は限定的である。

学習評価に関しては、目標到達度評価に転換しつつあるものの、目標の設定については科目担当者の判断に委ねられている部分が少なくない。これに関しては、学生の学習に向かう態度などの非認知的側面も含む学修成果を高める視点から、全学的な研修が必要である。とくに「形成的評価」、「指導と評価の一体化」は、今後の教育改革のキーワードでもあり、じっさいに体験的に学習し、体得する必要がある。教職課程に関わる科目においては、時代の流れを先導する取り組みも必要になる。

教職課程のカリキュラムマネジメントは十分にできていない。個々の科目については、授業評価が導入され、すべての教員が自らの授業評価に対するふり返りを実施している。また、各学科等におけるアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの可視化とカリキュラム評価も導入されている。しかしながら、教職課程カリキュラムのカリキュラムマネジメントは組織的には実施されていない。これは今後の課題である。

〔長所・特色〕

宮城学院女子大学における教職課程カリキュラムは、全学的な協力体制の下で編成され、実施されている。学生が教職課程を履修する上で、時間割に関わる時間的な制約、キャップ制などの制度的な制約は少ない。個々の科目の教育内容も標準化されており、学生の成長に資するところが大きい。

授業担当者は実務経験のある教員が多く、現場の実態に即した実践的な教育内容が提供されている。その一方で、理論的研究に従事してきた教員もあり、実践と理論の往還が可能となる人員配置となっている。このため、文部科学省の動向も踏まえた機動的な教育が実施されている。

〔取り組み上の課題〕

取り組むべき課題は少なくない。

① 教職課程・カリキュラムの編成・実施に関わる目標の設定に関して2点の課題がある。

第一に、宮城学院女子大学は福音主義キリスト教を掲げるキリスト教主義学校である。2025年度には140周年を迎える。教職課程においても「キリスト教学」「キリスト教教育」「キリスト教と現代社会」などの科目が卒業要件科目として設定されている。また人権感覚豊かな人材を育成するため「女性と人権」などの科目が、やはり卒業要件科目として設定されている。これらの科目と、教職課程の科目との連携を深めることにより、宮城学院女子大学の教員養成の徳所を打ち出すことができる。

第二に、文部科学省の学習指導要領を初めとする法令等に対する共通理解である。ベテラン教員が多いこともあり、それぞれが国の示す教育改革にアンテナをはりながら、カリキュラムを編成・実施し、授業を提供しているが、組織的な取り組みが課題である。

② ①と関わり、個々の科目の教育内容に関わる情報交換とカリキュラムの順次性、関連性の確保である。もちろん、科目を越えた教育内容の重複が学修効果を高めることもあり、単純な教育内容の整理は慎まなければならない。しかしながら、教職課程全体としてカリキュラム編成と実施が機能することが、学修効果を高める上でいっそう重要である。じっさいに授業で提供される教育内容、単元、教材などの精査が必要になる。時代の先を行く教育内容が提供されるように努めなければならない。

③ アクティブラーニングについても、時間や空間、学生数、インフラなどの条件により、実施しない・実施できない現状があるのは事実である。教員のスキル不足は否めない。教員はアクティブラーニングやファシリテーションの技法を習得する必要がある。

④ ③に関わって、ICTを活用した教育方法についても、ソフトやアプリケーションの使用法だけにとどまらず、子どもたちの学習効果の高まる有効な活用方法が提供されるべきである。ICTやAIはまだ開発途上にあるとはいえ、種々の研究成果も踏まえながら、授業、あるいは教育的指導を想定し、効果的な活用方法を学習できるような改善が求められる。

⑤ 学習評価に関しては、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校ばかりではなく、大学においても、形成的評価、指導と評価の一体化、学修者主体の学習評価への転換が求められている。FDやSDが必要である。

⑥ 個別的な課題を取り上げてきたが、全体として見ればカリキュラムマネジメントの円滑な実施が課題である。個人的に授業改善に努めることは当然である。その上で、教職課程全体でカリキュラムの改善に努めなければならない。宮城学院女子大学の個々の教員の力量は高く、また誠実に教師教育に努めている。しかしながら、教師教育は個々の教員の力量や情熱に委ねられるべきものではなく、組織として機能すべきである。

<根拠となる資料・データ等>

資料3-1-1 宮城学院女子大学 学生便覧 履修登録の規制

https://www.mgu.ac.jp/miyagaku_cms/wp-content/uploads/2021/12/2021_6.pdf

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

実践的指導力の育成については、教育学科における「学校臨床研究」、学校ボランティア、インターンシップ、教育実習事前事後指導を活用することを中心に取り組んでいる。

実践的指導力を育成する上で最も効果的なのは、教育実習である。宮城学院女子大学においては、仙台市内、宮城県内の多くの学校に実習生を受け入れていただいている。また、母校での教育実習を行う学生も少なくない。

教育実習事前指導においては、心構えや事務的な連絡事項ばかりではなく、OG教員などの協力を得ながら、実践的指導力を高めることができるように努めている。教育実習事後指導においては、実習体験をふり返り、学修成果を下級生とも共有することによって深い学びが可能になるように努めている。

また教育実習期間中は、教職センターや教科の指導教員と連絡を取っている。研究授業の際には、担当教員が参観するなど指導体制を整えている。

教育学科の「学校臨床研究」は、まさに地域と連携した実践である。近隣の小学校、あるいは通学経路に位置する小学校や中学校において、基本的に週1回、通年で20週ほど学習支援を行っている。教育実習は2～4週間であるが、「学校臨床研究」はほぼ1年間にわたり学習でき、子どもの成長の過程が感得できるなど、教育実習とは別の教育的効果が認められる。これも、地域と連携した教育活動である。

〔長所・特色〕

長所・特色は、教育学科における「学校臨床研究」である。上述した通り、教育実習とは異なる学修成果を得ることができる。「学校臨床研究」は主として2年次に履修するが、大学での講義を聴く姿勢は大きく変換することを実感できる。

宮城学院女子大学においては、仙台市教育委員会や宮城県教育委員会との連携、さらに2024年度からは隣接する富谷市と包括連携協定を結んだ。今後、いっそう充実した連携が望まれる。

〔取り組み上の課題〕

実践的指導力を育成するためのプログラムは、これまで教育学科の3つの専攻に限られていた。しかし、仙台市教育委員会、宮城県教育委員会からの申し出もあり、学部学科を問わず、学校ボランティアや学校インターンシップに参加する機会が与えられるようになった。これらの機会を利用した者の中には、積極的にボランティア、インターンシップに再度参加する学生もある。

その一方で、ボランティアやインターンシップの情報をつかむことができず、参加することのできない学生も少なくない。いっそうの情報提供が求められる。

<根拠となる資料・データ等>

資料2-2-3 宮城県幼稚園教育実習連絡協議会 教育実習の手引き -2024年-

- 資料 2 - 2 - 4 宮城学院女子大学 2024 年度教育実習の手引き 初等教育実習（小学校）編・特別支援教育実習編
- 資料 2 - 2 - 5 宮城学院女子大学 2024 年度教育実習の手引き 中等教育実習編
- 資料 2 - 2 - 6 宮城学院女子大学 2023 年度教育実習報告集
- 資料 2 - 2 - 7 2024 年度実施教員採用試験「合格者体験発表会」

Ⅲ. 総合評価

宮城学院女子大学は1951年の大学開設以来、教員養成に取り組んできた。現在、3学部10学科および2研究科において、幼稚園教諭、小学校教諭、特別支援学校教諭、中学校教諭（国語、英語、社会、家庭、音楽）、高等学校教諭（国語、英語、地歴、公民、家庭、音楽）、養護教諭、栄養教諭の課程を置いており、多様な教科、科目等の教員免許状を取得できる。

長年にわたる教員養成により、宮城県を中心とした東北地方に多くの教員を輩出してきた。卒業生の中には、教育界の要職に就いている者も少なくない。また近年、東北地方ばかりではなく、関東圏などにも教員をおくりこんでいる。中規模の総合大学ながら、教員養成の一翼を担ってきたし、現在も担っている。

宮城学院女子大学は、全学的な教職課程の運営のため、各学科等の委員から構成される教職課程委員会を設置し、その下に教職センターを設置している。教職課程を置く各学科等との連携・協力を図っている。

また、宮城学院女子大学の教職課程は、地域を中心とした社会に貢献できる教員を輩出することをその使命ととらえ、宮城県教育委員会、仙台市教育委員会を中心に地域の教育委員会と連携・協力を図り、学生ボランティアや学校インターンシップを実施している。こうした取り組みは、地域の学校教育への貢献のみならず、質の高い教員養成教育につながっている。

一方で、東北学院大学の教職課程が抱える課題は、以下の3点である。

- ① いっそうレベルの高い各学科等との連携
- ② 変化の速い時代や社会、学校に実態にキャッチアップしていくための組織的な取り組み
- ③ ②に関わって、教育内容・教育方法の刷新

これらの課題を解消するためには、教職センターがイニシアティブを取り、学科等とのつながりを強化し、情報共有を行い、組織的・機動的に教員養成に関わる取り組みを行うことが欠かせない。これらの取り組みにより、宮城学院女子大学の伝統と文化、各学科等の教職課程が持つ強みを活かしたより質の高い教員養成教育を実施することができる。

質の高い教員養成を行う一方で、教員志望者を確実に育成することも課題である。教職センターでは各種の取り組みを実施してきたが、これらの取り組みに加え、OG教員による講演会、教職相談会や個別面談を実施している。より多くの学生が教職の魅力に気づくことができるような取り組みを強化していくことにより、教員志望者を量的に拡大したい。とくに、教育学部以外の学生が入学後の早い段階から教職の魅力を感じ取ることができ、教職へのモチベーションを高める仕組みづくりに取り組みたい。さらに、各自治体の教育行政関係者を招くなどして各自治体の抱える教育課題、求める教師像などに関する情報提供を行うなどの機会を増やし、養成・採用・研修の一体化が円滑になるような取り組みも実施したい。

宮城学院女子大学は、教員養成に取り組むなかで培ってきた伝統を最大限に活かしつつ、上記の課題を解決することにより、質的にも量的にも高いレベルの教員養成教育を実現できるように努めていく。

IV. 「教職課程 自己点検・評価報告書」作成プロセス

報告書作成に向けて、令和5年の夏ころから教職課程員会で検討、論議を重ねてきた。教職課程専門委員会において一定の論議を行ったうえで、令和6年の秋以降、教職課程委員会委員長が中心となり、草稿を作成してきた。

草稿は教職課程専門委員会および教職センターを中心として検討を行ってきた。進捗状況については、教職課程委員会委員が各学科等に持ち帰るなどして議論を深めてきた。そして教務委員会や学長への報告を行ってきた。この過程において、改めて宮城学院女子大学における教員養成の現況、強み、改善すべき課題を鮮明に認識することができた。

今回、教職課程の自己評価・自己点検の機会を与えられ、本報告書をまとめることができ、本報告書を広く情報公開するができた。今後は、大学としての自己評価・自己点検の仕組みにおける一部門として位置づけられることにより、これまで以上に全学的な理解や協力を引き出しやすくなることが期待される。また定期的に自己点検・自己評価に取り組むことにより、いっそう充実した教職課程運営に努めたい。

V. 現況基礎データ一覧

資料 1-1-1 2024 年度在籍者数

資料 1-1-2 宮城学院女子大学教職課程委員会規程

資料 1-1-3 宮城学院女子大学教育研究上の基礎情報

<https://www.mgu.ac.jp/about/disclosure/purpose/>

資料 1-1-4 宮城学院女子大学専任教員数および基幹教員に関する情報

<https://www.mgu.ac.jp/about/disclosure/>

資料 1-1-5 宮城学院女子大学 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること

<https://www.mgu.ac.jp/about/disclosure/data/data01/>

資料 1-1-6 宮城学院女子大学 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること

<https://www.mgu.ac.jp/about/disclosure/data/data02/>

資料 1-1-7 宮城学院女子大学 教員の養成に係る授業の科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること

<https://www.mgu.ac.jp/about/disclosure/data/data03/>

資料 1-1-8 宮城学院女子大学 卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること
校種・教科ごとの取得数（過去 5 ヶ年）

<https://www.mgu.ac.jp/about/disclosure/data/data04/>

資料 1-1-9 宮城学院女子大学 卒業者の教員への就職の状況に関すること

<https://www.mgu.ac.jp/about/disclosure/data/data05/>

資料 1-1-10 宮城学院女子大学 本学における教員養成教育の質を向上させる取り組みについて

<https://www.mgu.ac.jp/about/disclosure/data/data06/>

資料 2-2-1 宮城学院女子大学 教職センター

<https://www.mgu.ac.jp/campus/license/teacher/>

資料 2-2-2 宮城学院女子大学 教職ガイダンススケジュール

<https://www.mgu.ac.jp/campus/license/teacher/guidance/>

資料 2-2-3 宮城県幼稚園教育実習連絡協議会 教育実習の手引き -2024 年 -

資料 2-2-4 宮城学院女子大学 2024 年度教育実習の手引き 初等教育実習（小学校）
編・特別支援教育実習編

資料 2-2-5 宮城学院女子大学 2024 年度教育実習の手引き 中等教育実習編

資料 2-2-6 宮城学院女子大学 2023 年度教育実習報告集

資料 2-2-7 2024 年度実施教員採用試験「合格者体験発表会」

資料 2-2-8 宮城学院女子大学 小学生のためのサマーカレッジ

<https://news.mgu.ac.jp/support/event/2964.html>

資料 3-1-1 宮城学院女子大学 学生便覧 履修登録の規制

https://www.mgu.ac.jp/miyagaku_cms/wp-content/uploads/2021/12/2021_6.pdf